

2025.8.20

三井住友信託銀行  
年金信託部

## INDEX

### 【確定給付企業年金・厚生年金基金】

#### 「給付設計の変更に伴う給付減額の判定」に係る通知の改正案のパブリックコメント募集の開始

2025年9月16日まで、『[「確定給付企業年金制度について」の一部を改正する通知案等に関する御意見募集について](#)』として、パブリックコメント制度に基づく意見募集が行われております。当該意見募集は、2024年12月26日に開催されました第39回社会保障審議会企業年金・個人年金部会([2024年12月27日付SuMiTRUST年金ニュース](#)にてご案内)にて取り上げられておりました「定年延長等に伴う給付減額の判定」についての整理を踏まえたものです。

## I. 改正案の概要

### (1) 給付設計の変更に伴う給付減額の判定について

✓ 一定の要件(※1)を満たす場合には、従来基準で減額と判定される(通常予測給付現価(厚生年金基金は給付現価、以下「給付現価」と記載)が減少する)場合であっても、労働組合の同意を取ることで、給付の減額として取り扱わないことができるよう、関連通知の改正を行うものです。

(※1)一定の要件は以下の通り

- ① 加入者(受給権者を除く。)の給付設計の変更であること。
- ② 給付現価が減少する加入者の3分の2以上で組織する労働組合があること。
- ③ 給付現価が減少する各加入者の給付の名目額(基礎率のうち予定利率を零として算出した給付現価をいう。)が増加すること。
- ④ 給付現価が減少する加入者に係る最低積立基準額が減少しない又は少なくとも5年程度は各加入者に当該変更が行われなかったとした場合の最低積立基準額を保證する経過措置を設けていること。

### (2) 規約の承認又は基金の設立認可等の申請(=規約変更の申請)時期について

#### (確定給付企業年金のみ)

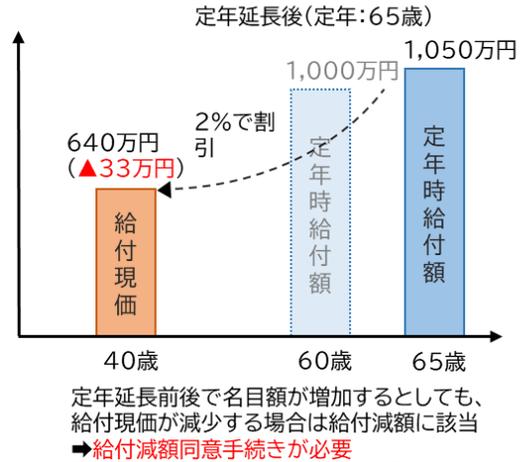
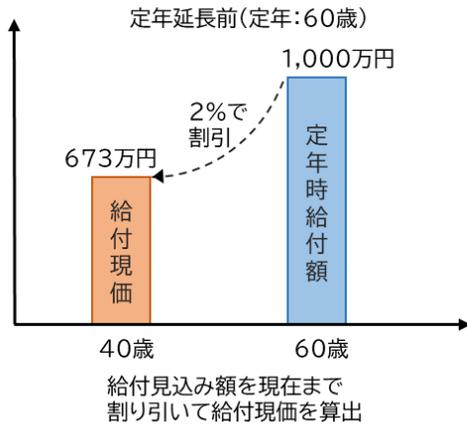
✓ 規約の承認又は基金の設立認可等の申請に関して、適用日を4月又は10月とする規約の申請については、適用日の3ヶ月前などの早期に申請を行うことが望ましい旨を追記するものです。(※2)

(※2)円滑な規約施行の観点からの改定ですが、適用日の3ヶ月前などの早期に申請することを義務づけるものではありません。

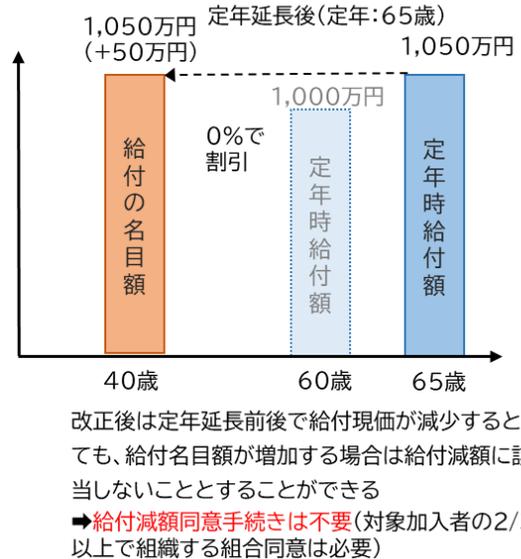
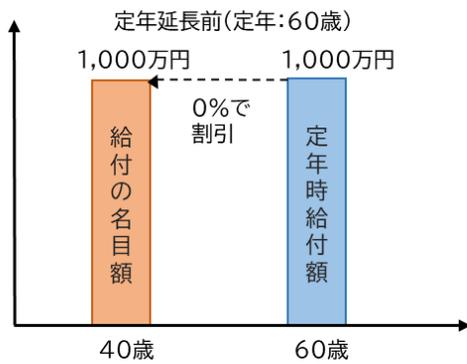
## II. 改正案の詳細

### ■ 給付設計の変更に伴う給付減額の判定について(以下数値例、予定利率2%の場合)

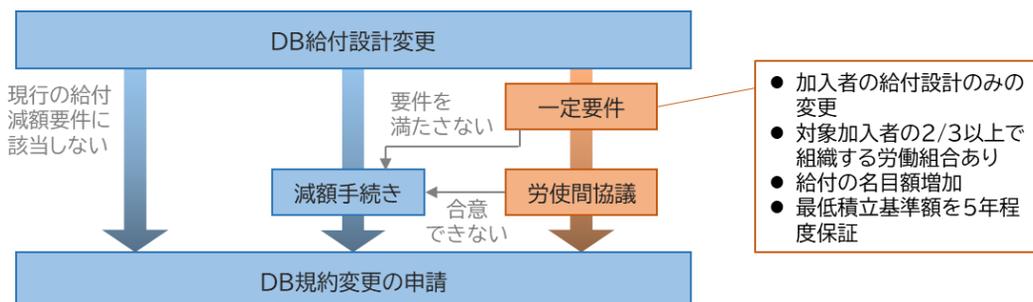
【改正前】



【改正後】



改正前は、定年前後で給付の名目額が増加するとしても、給付現価が減少する場合は給付減額に該当し、給付減額同意手続きが必要です。改正後は、給付の名目額が増額する場合は、全部又は一部の加入者又は受給権者等の最低積立基準額が減少する場合に該当しないとき又は少なくとも5年程度は各加入者に当該変更が行われなかったとした場合の最低積立基準額を保証する経過措置を設けるときの限って、給付減額に該当しないものとするできるようになりました。なお、給付の名目額が増加する必要があるため、給付の名目額を維持する変更(旧定年時の給付額をそのまま新定年で給付する定年延長等)は、引き続き給付減額に該当します。また、当該事例は定年延長に関するものですが、今回の改正は定年延長に限らず給付設計の変更全般が対象となる旨ご留意ください。

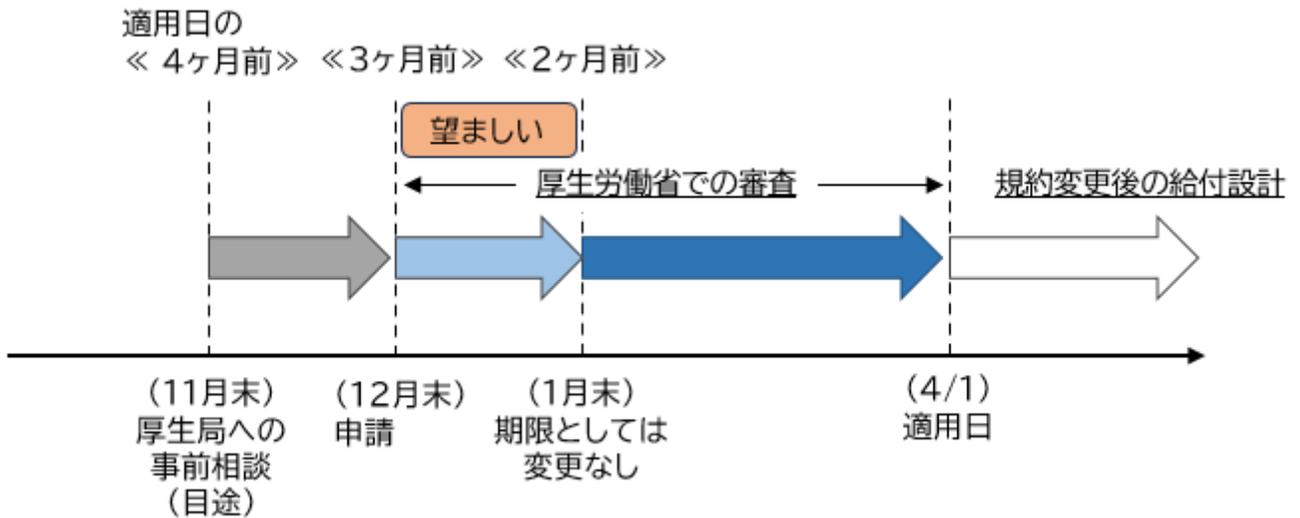


## ■ 規約の承認又は基金の設立認可等の申請(=規約変更の申請)時期について

規約変更の申請にかかる行政の標準処理期間が2ヶ月であることから、申請は適用日(=規約変更日)の約2ヶ月前までに行うこととされています。

実態として、適用日は4月又は10月に集中していることから、適用日を4月又は10月とする規約の申請は3ヶ月前などの早期に行うことが望ましい旨が追記されます。

【適用日が4月又は10月の規約変更スケジュール】



## Ⅲ. 改正の適用時期等

発出日:2025年10月上旬(予定)

適用期日:発出日

### <本件のご照会先>

本資料の内容に関して疑問に思われる点、ご不明な点等がございましたら、弊社営業担当店部等にご照会下さいますようお願い申し上げます。

本メールまたはファックスが、万一誤ってご登録先以外の方に着信した場合には、お手数ですが次の担当部署までご連絡下さいます様お願い申し上げます。

〔担当部署〕三井住友信託銀行株式会社 年金信託部 〔電話番号〕03-5404-3066



[年金ニュース  
バックナンバー](#)  
(↑クリックで表示)

[ペンションジャーナル  
マーケットコラム等](#)  
(↑クリックで表示)

[三井住友信託銀行  
公式HP](#)  
(↑クリックで表示)